

新潟県

平成7年

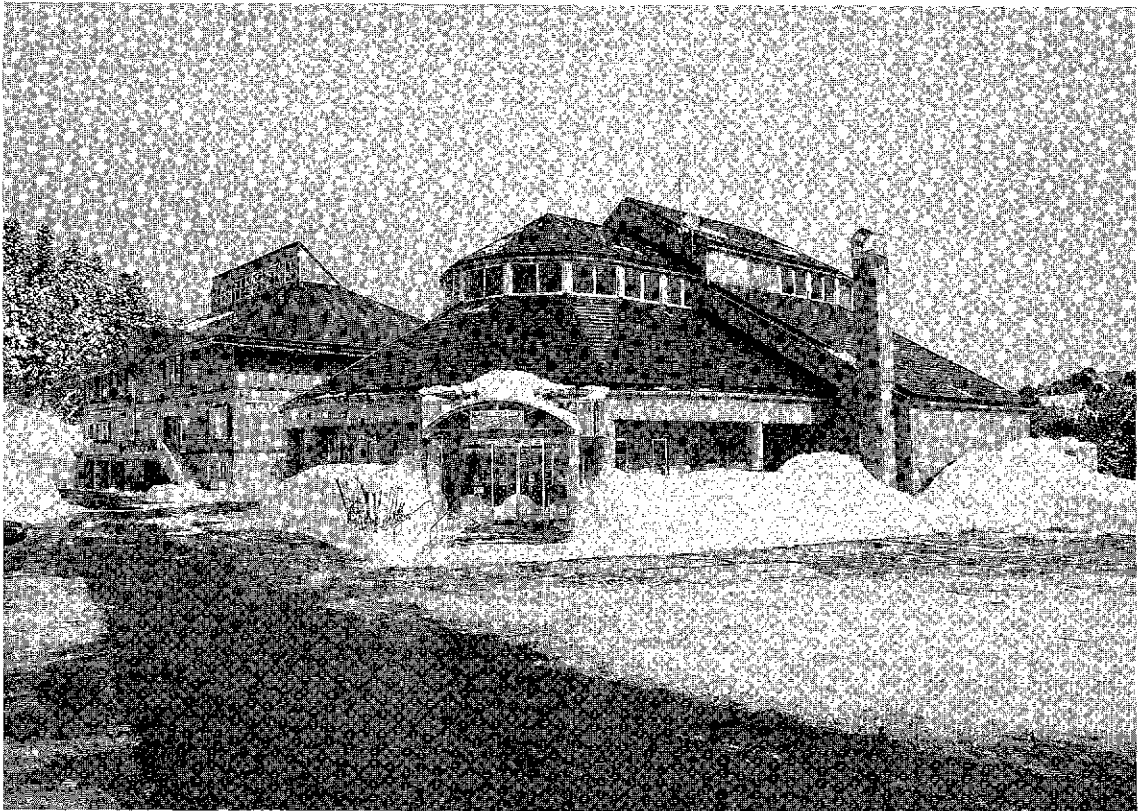
公民館月報

1月

第503号

県公連運営検討委員会答申の解説

特集 提言 県公連運営の刷新方策



雪のふりそと安塚

ゆきだるま温泉雪の湯

大自然の懐に抱かれた雪国の
アメニティ空間自然体験
登山 スキーのあとの裸の
つきあいに暖かい心が通う
人と人との出会いの空間で
もある

(写真・資料提供、安塚町
公民館)

運営検討委員会の審議終る

答申の要は三本の柱

県公連の刷新化方策を提言

さる十二月十四日、新潟市中
央公民館を会場に、第四回新潟
県公連運営検討委員会(以下検
討委員会)が開催され、当県公
連の運営改善に関する答申書が

な提言になっている。
なお、この検討委員会は今年
度新規に設置されたもので、本
県公連の抱える問題の解決につ

いて、具体的
な提言を得る
ため諮問して
いたもので、

四回にわたる慎重審議の結果を
答申したものである。
(1)常任理事制の採用と専門部制

期待したものである。
この答申をもって検討委員会
の役割は終了し、委員会は解散
した。また、この答申書の取り
扱については、次期理事会で対
応策が講じられることになら
う。

の導入
理事の在職年数が短く、課題
解決の継承性が困難になってい
ることへの対応である。
(2)職員部会の設置と、職員の活
力による事業推進
県公連の理事会評議員会等の
会議に、公民館現場のプロモー
ターである主事等職員の声が反
映しにくい現状への対応、並び
に、県公連組織への活力導入を

(3)互助会制度の導入による自己
財源の確保。
財源確保の提言については中
間報告として既報のとおりにつ
き割愛する。



答申を終えて

答申文 (提言部分のみ)

[I] 新潟県公民館連合会の運営の在り方 (組織の硬直性克服と事業の刷新) について

提 言

対応の 1 理事会運営の継承性と適時性確保のため次の措置を講ずる必要がある。

(1) 理事会に、公民館運営に関する専門家・学識経験者若干名を常任理事として委嘱する。

常任理事として委嘱することになじまない場合は、専門委員(第15条のロ)として設置する方法もよい。但しこの場合は、理事会に出席して意見を述べることができるようにする。

(2) 理事会に専門的検討部会を設置し、全理事(副会長を含む)が、いずれかの部会に所属し、会長から命じられた特定事項について調査検討する。
(参考部会①情報部会、②研修部会、③財政部会)

対応の 2 県公連組織内に、職員部会を設け職員の意見が反映できるよう、若干名を理事として委嘱する。

対応の 3 公民館運営審議会委員(以下公運審)も、県公連組織の一員となり、部会の設置を実現できるよう働きかける。

評議員の選出にあたっては、各都市より館長部、職員部、公連審部の三部の代表として選出されるようにする。

対応の 4 「月報」の編集に関し、市町村公民館の情報提供の普遍化を図るため「通信員」の制度を導入する。

対応の 5 県公民館大会をセレモニー部分と研修部分とに分け、セレモニー部分は新潟県公民館振興市町村長連盟と共催で「新潟県公民館振興大会」を新設するよう検討する。

現行の「県公民館大会」は、研修部分のみとし、例えば、上中下越ブロック公連・県公連間の共通の研修テーマによる積み上げ方式による効率化を図るなど工夫すること。

[II] 財政基盤の確立について

提 言

対応の 1 特別事業分担金の不特定収入は財政を不安定にする最大要因であるので、徴収しないこととする。(但しこの制度は上部団体の定款に基づく行為なので、全公連に申し入れ、できるだけ速く定款の改正措置をもとめること。)

対応の 2 市町村分担金、県補助金については、今後さらに増額を求め努力を続ける。

対応の 3 自己財源の確立について次の対策を講ずること。

(1) 「公民館月報」の単価アップ。1部150円(20円アップ)

(2) ブックレット「公民館事業の虎の巻」の作成販売

(3) 互助会組織による「安全」の制度づくり。公民館利用者から、適当な年会費を拠出してもらい、身体的事故があった場合の「見舞い金」をおくる制度の創設。先進県の事例に基づき、実現に向けて研究を進められたい。

公民館活動の活発化

生涯学習の拠点として

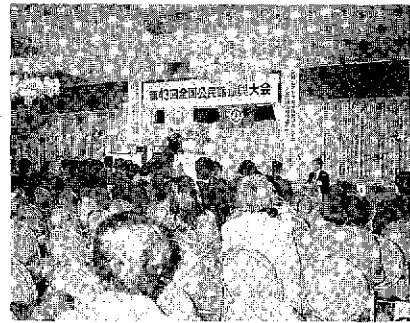
第43回全国公民館振興大会

去る12月1日(木)、東京都赤坂プリンスホテルで第43回全国公民館振興大会が盛大に開催された。

衆・参両院の文教委員長の激励のあと宣言、決議案が上程され満場一致で採決された。

表彰式のあと文部大臣の「公民館が住民活動の中核として役割がより重要なものとなってきていること、現代的課題を解決するための拠点として期待されている」という内容の祝詞が

本年度の総会の特色は大会終了後、予算確保(平成七年度公民館振興のための)の陳情活動が具体的に実施され協力体制が強化になったことである。

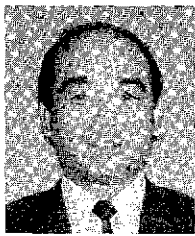


視点

数年前に目にして記憶している事ですが、あるマスコミのアンケートで首都圏に住んでいる方に聞いた結果の中に、「新潟県出身の知名な人は」では、一位に田中角栄、二位に山本五十六、三位に良寛とそれぞれ答えた人

新潟県人と良寛

早川 貢



には良寛の里をオーブンスし、生涯の地出雲崎町、修行の地分水町や寺泊町、与板町とも面的な良寛めぐりのルートが完成しつつあります。

良寛は、家々に托鉢に回って、口べらしをしなければならぬ程困窮しているにもかかわらず施しをする人々の情を直接感じておられました。

が多かったという事で現象にまでなって各家庭でも親と子との、また子と地域との関係疎遠が一因になっているのでは、とも言われています。

他人の痛みを感じる事ができる。悪い事をしていない人には他人や他人の子であろうと、しかり、指導してやれる。更には自然を自らの分身として慈しむ心を持っている。

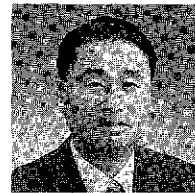
新潟県の方々は、生まれながらにしてこの良寛と同じ心があると強く感じます。

教育の現場だけではなく、地域全体で県人の原点に戻りたいと思います。(和島村教育委員会 係長 早川 貢)

いきいき清里 歴史教室

戦国の武将上杉謙信ゆかりの城下町を訪ねて

松 永健 介



清里村公民館では、歴史教室を年何回か開催して

り、春先の本殿、弊殿、拜殿、神輿舎、神館所、神楽殿、宝物館などを備え、国の重要文化財に指定されているという。

計画打合せ会で、今年の教室について皆さんから希望を聞いたところ「上杉謙信について勉強をしてはどの要望がだされた。九月二日三日の両日秋の稲と入り

また上杉家廟所は歴代の廟所で石造りの五輪塔が安置されていた。上杉謙信の廟は広い廟の内中央のやや奥まったところに安置されていた。また林泉寺は明応年中(一四九二年)一五〇一年越後高田に創建された古刹で、代々上杉家の菩薩寺となっていたが、慶長年間(一五九六年)一六一五年)上杉景勝が米沢に移封の際、現在地に遷座された」と講師の説明があった。上杉謙信はこの辺では春日山との関連が深く、米沢市でまつられているとは初めて聞いたとの参加者も多く、大昔によくもこの様な立派な建物や廟など建立し、今も観光をかねて訪れる人々が多いとのことだった。

ひろば

人生八〇年代の今日、歴史にも目をむけ社会の発展とあわせ生涯学習をすることが大切とつくづく思った。

(清里村公民館副館長・公民館運営審議会委員)

一、諮問のねらい

新潟県公民館連合会(以下県公連)が組織体として存在する意義は、とかく閉鎖的になりがちな市町村行政の壁を超えて、公民館が相互に、①情報を交換しあい、より充実した事業や活動の展開を図ること。②そのため、職員の研修による資質の向上を図ること。そして、③公民館施設がより一層の機能を發揮できるように条件整備のための問題提起や解決への努力をすることにあります。

委員会答申の解説

運営の刷新方策

委員長 上村 捨二郎

ずしも十分には機能せず、そのことが、県公民館大会などの事業のマンネリ化傾向を来しております。

また、何よりも主事等職員に對する県公連の存在価値が薄らいでいることが問題でありましょう。基だしきは、県公連という組織の存在さえ知らない若い職員も出現するようになってきている実態です。

むろん、これらの主要因は、職員の勤続年数の短期間化傾向により事業の継承性を薄くしたり、多忙なあまり課題の発掘を不十分のままにするなど、職員の専門性の希薄化とあいまって県公連に對する「我ら意識」の欠如となっているものと考えられます。加えて、県公連の財政的な問題もあり、やるべき仕事の多いことを分かりつつも、すべてを関係者の手弁当によるボランティアサービスのみに依存するわけにもいかないというジレンマもあり、硬直性を生じている要因でもあります。

そこに、検討委員会への諮問のねらいがあるものと受けとめ、慎重な検討をした結果、次のように答申しました。この提言を新潟県公連の刷新の鍵として受けとめてもらいたいものであります。

二、運営に関する刷新について

1 常任理事制の採用

理事会が執行部として機能するために、専門的な調査や研究などの活動を進めることが必要です。しかし、二年任期で委嘱替え(それも、新任者が殆どで、「充て職」も多い)では十分な対応ができないのでそれを補うため、公民館に造詣が深く、公



常任理事を専門分野の推進力に据え、各分野での調査・検討を進めようとするものです。専門部の数や内容等は必要によって随時設置されるものですが、現時点で予想される専門部には次のようなものが必要と思われる。

①情報部

公民館月報の編集は、編集委員会の仕事であることは、これまでと変わりはないが、各地の情報把握等に関する支援や協力。

通信員制度の創設など、月報の充実に関する問題処理。

②研修部

各種研修テーマの設定、評価等の有機的連携。

県公民館大会の運営に関する基本計画の策定、ならびに、大会主管公連への支援協力。

③財政部

県公連の財政基盤確立に関する対応策の検討ならびに活動の展開。

とくに、互助会制度導入に関する研究。

2 職員部会の設置

ここにいる職員とは、いわゆる公民館主事や一般の職員であって、公民館長、副館長、館長補佐等の管理職を除いた職員を対象にしています。非常勤や

嘱託等の別は問わないもので、職員部会の設置については、先年「主事部会」の結成という議案で提案したことがありますが、時期尚早の理由で否決になったものです。しかし、主事等職員部会の結成を急ぐ必要を認め提言することにしました。

その理由は、県公連組織において、最も構成員数が多く、しかも、事業実施の中核であり推進者であるにもかかわらず、主事等職員の意見や問題が、県公連運営に反映しにくいという点です。

むろん、郡・市代表の評議員がこの任にあたる建前にはなっていないもの、実際は機能してはいないものがあります。そのことが主事等職員の県公連に對する「我ら意識」の欠如、職員相互の連帯意識の希薄化となつて現われています。

ちなみに、中越地区公民館連絡協議会では、この種の部会の必要性を認識し、「中越地区公民館職員研修会」として本年度新発足しました。主事等職員が自らこの「研修会」の充実にむけて、主体的に取り組んでいます。表1は、この発会式において参加職員から、「研修会」によせる希望をアンケートした結果です。このアンケートの行間から

さらに、常任理事制の採用とあいまって、理事会に専門部制を導入することを勧めます。

県公連運営検討

提言 県公連

運営検討委員会

感じとれるのは、研修の重要性や情報交換の必要性を強く訴えていることと、主事等職員が想像以上に自分たちの仕事を真剣に考えていることです。また、それにもまして、同僚が相い集い、悩みを曝け出して本音で語り合う場や機会を渴望しているということが分かります。

かつて、昭和四十年代まで続いた「公民館職員講習」（県教委主催で公民館職員プロパーの研修）は二週間にわたる長期宿泊研修でした。これに参加した職員の中には、その後二十年を経過した今日なお友情の交流を続けている人がいます。若い多感な時代の職員の研修による「ふ

れあい」はそれほどインパクトが強いつながりになっていないという証左であります。

閑話休題し、ことほど左様にたくましいインパクトのある主事等職員のパワーを県公連の活力として生かすことが重要であると考えます。

3 公運審部会の設置

公運審は、公民館の審議機関であって公民館職員ではないため、公民館長・職員とは同列の関係では扱えないとして、これまで県公連では積極的に触れてこなかったものです。しかし、

市町村の実情をみると、①研修の機会には職員と同等に参加していること。②公民館草創期の「運営委員」の精神が今日再認識されていること。③また、何よりも、県単位の公運審独自の組織がないこと、などから、県公連に公運審部会を設置し、研修や諸行事への参加の門を開くよう提言したものです。それにより、公運審自身の問題解決はもとより、公民館の活力となることを期待したものです。

但し、申す迄もないことですが、公運審の委員諸氏の意向も

三、財政基盤の確立

1 特別事業分担金の廃止
特別事業分担金の廃止の方向

あることから、設置は安易にできない点もあるので実現に向けて努力してほしいものです。

4 通信員制度の設置
公民館月報編集にあたって、県内公民館の情報を幅広く紹介するために、地元からの情報発信を期待するものです。このため「通信員」制度を導入する必要があるとあります。

2 互助会制度の導入

前期の特別事業分担金の廃止や、市町村分担金、県補助金に多くの助成を期待できないとすれば、県公連独自の資金調達の方途を考えるほかありません。そのための方法として互助会制度の導入を提言するものです。

開設のためには若干の資金も必要になることから、拙速をさけることが肝要ですが、この制度の導入こそ県公連の財政基盤確立の切札となるものと考えられます。先進県公連の実態等を参考にして慎重な中にも決断を速め、実現することを強く期待します。

(自己財源確立の提言のうち「月報の単価アップ」「ブックレットの作成」についてはすでに中間報告で提言済みのため解説は省略しました。)

〈表1〉 『公民館職員研修』の在り方アンケート集録

中越地区公民館連絡協議会では、今年度から、公民館主事等職員の活動に期待して、「中越地区公民館職員研修会」を新設した。このアンケートは今後の研修活動のために取り上げるべき内容を参加者から記述してもらったものの要約である。

1. 研修の内容を公民館職員プロパーのものにしてほしいという要望が多い。その、具体的内容を要約する。

- ・県内には、社教主事研究集会、社教委研究集会、公民館の各種研究大会等がそれぞれ目的を持った活動をしており、また、生涯学習関連の集会も多数ある。したがって、本研究集会（中越地区公民館職員研究集会）は他の集会等で取り上げられない問題を深く掘り下げるものにしてほしい。
- ・事例発表等具体的な内容の研修。
- ・新しい事業発掘のための参考となる事例研究。
- ・初心者向けの研修をぜひ（学級・講座等の開設手法、人集めの方法、事業の進め方etc）。
- ・専門的な知識・技能の習得。
- ・公民館職員の中にはいろいろな分野の仕事に従事している者があるので、細分化した研修内容（狭く深く）。
- ・生涯学習時代における公民館の位置づけの問題。
- ・今日的課題への取り組みの方法。
- ・事業のスクラップアンドビルドの効果的方法と成功事例発表等。
- ・ソフト事業に対する首長や財政当局への認識の更改方策。

2. 情報交換を主とする本音の話し合いの場と時間を積極的に設けることへの期待が最も多かった。その具体的内容を要約する。

- ・「井の中の蛙」にならないため、より広域に事業の見直しの必要がある。また、同じ公民館職員として、他の市町村の職員と顔馴染みになることで、本音の話し合いの場や機会を作る必要がある。
- ・公運審委員や館長だけの会議や研修では、職員の悩みは解決できない。その意味からもこの研修会に期待する。
- ・限られた職員体制で可能な事業の発掘。
- ・事業の見直しのための情報の入手。
- ・本音で話し合える情報交換の場にしたたい。
- ・他市町村の職員とのコミュニケーションを深める場にしたたい。
- ・現場の悩みをみんなで出しあい解決の方途を考えあう場にしたたい。
- ・中越ブロック内はもとより、他のブロックや県外の公民館の活動の実態や、問題を知りたい。

通信による家庭教育の試み

弥彦村の乳幼児教育と公民館

関東ブロック (35回) 公民館大会の発表紹介と分科会のようす

一 ねらい

「子どもの成長を楽しむセミナー」における、個別学習と集団学習の取り組み」と題した本発表のねらいは、誕生から就学までの乳幼児のいる家庭へ子どもの成長に合わせた「家庭通信」を送って、親自身の学習や親子それぞれで学習の場となるように意図したものである。

二 学習のねらい (誕生〜三歳) その一「はがき通信」(日4年5月)

子育ての手がかりのポイント
・ 短期間に目の通せる量 (六〇〇字)
・ 家族みんなで読んでもらう。
・ あて名を赤ちゃんと保護者名



にして家族から読んでもらう積極的保育児に関わってもらう。

・ 返信用はがきで悩みごとや質問に回答する。

その二「すこやか通信」と「ビデオライブラリー」(日2年5月)

「はがき通信」が終了すると手づくりの「すこやか通信」を届ける。ビデオライブラリーの案内や本の紹介、育児情報などを担当者の感想を入れて発行。

三 集団学習
地域の結びつきが弱くなったので、一人で子育てしようと考えないで、一緒に笑ったり、悩んだり、喜んだりできる「仲間づくり」の場となることをねらいとし、年間6回「親子ふれあいの場」をつくり、他に、親子の学習の場として年2回、「講演(保育つき)を開催している。

「はがき通信」は96%の母親に読まれている。内容、形式等も80%以上の人が適当と答えている。「すこやか通信」も78%の人が今後も続けてほしいとアンケートに答えている。

分科会での討議のようす

家庭教育学級は従来、集団学習の形態をとるものがほとんどであるが、これに加えて個別学習への積極的な対応が求められる時代になってきている。親や家族が学習を継続することは、家庭や地域の教育力の回復に大事な役割を果たしている。この実践は高く評価され、いろいろな質問がでた。

・ 弥彦村では講演等の保育は、退職した保母さんに依頼する。保育園で発行する通信と話題が重複しないように調整している。

・ 新潟市の公民館保育は、一昨年(平成四年度)までは保育ボランティアで交通費のみ支給してきたが、昨年度からは有償化にふみ切った。名称もボランティアでなく「保育者」と位置づけ、資格のある人(家庭教育の講座を修了した人、館長が適当と認めた人に頼んでいる。現在市内で一四四名の登録がある。一回三時間を限度として二、二〇〇円支払いをしている。登録カードに保育者の都合を記入してもらい、パソコンで公民館で一括管理している。保育者養成講座、

・ 群馬県、前橋市では、保健推進委員制度があり、各町ごとに三歳以下の子どもをもつ母親を対象に家庭教育学級を実施している。

・ 埼玉県志木市では、平成六年から「赤ちゃん広場」を開設し、10か月から18か月までの赤ちゃんをもつ母親を対象に開設している。「赤ちゃん同士」の交流も親同士の交流や講演のほか

・ 群馬県太田市では昭和62年から「学習メニュー方式」の家庭教育学級を行っている。自分で選べる4つのメニューがある。

- ① 放送メニュー
 - ② 教材メニュー
 - ③ グループワーク (全員対象) 50単位取得した人は学習相談員となる
 - ④ 家庭教育学級事業実施所紹介冊子メニュー
- 助言者からは、弥彦村の実践発表内容のきめこまかさや愛情を感じさせる配慮のよき、母親たちの集まる場へのビデオや相談コーナーの設置も効果があるというヒントをもらった。「お父さんも子育て」「もうすぐお母さんセミナー」などの実施例の紹介もあった。弥彦村は弥彦村方式、それぞれの市町村は「自分の町村版」を工夫して作るしかない。住民ボランティアのあり方について今一歩深く見直すことが大切だという助言があった。成功裏に終了した。

弥彦村家庭通信学級
の成果を伝える

「いや／＼」は成長のしるし

「〇〇ちゃん、そんなことではいけません。」「いや／＼、いや／＼、あめはささい、二日ほどはかきおこねわたるやむを得ず、毎日、本気で言うことをきかなくなりました。無邪気にのさばりやうとするとかんしん、と名刺したか。お母さんお悩みのことと思います。

でも、それがこの時期の成長のしるしです。二歳から三歳にかけて、運動機能が急激に発達し、また、いろいろなことを頭の中で考えることもできるようになります。子ども自身自分の力かかってきたことを強く感じます。その一歩の足を離れて、何でも自分でやってみようとするのです。しかし、子どもの方がおとなの行動が速く、おとなは、おとなの判断ができません。お母さんの「ダメ、ダメ、ダメ」が連発されることになりかねません。

人生のいろいろ経験がある親は、できるだけ、おとなの立場にたつて、感情的に怒ったり、叱ったり、けなしたりは、子どもにはまだ受け取れない可能性があります。逆に、おとなは、おとなの言葉でわかりやすく説明してあげれば、子どもは意外、わかるのです。勿論、タリ、タリは十分考えなければなりません。

それなら、多分おとなが必要ですが、子どもは自分でやってみようとするので、おとながサポートしてやること、おとなが自立を促す、おとなは反抗を促して、おとなを促すから、



サークル交流

創作指人形を上演

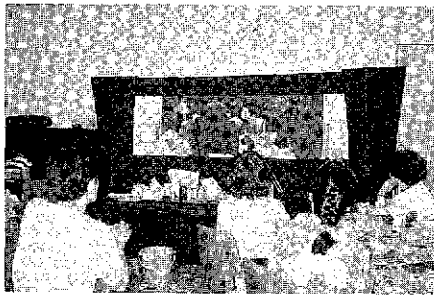
新発田市婦人ボランテティア

公民館で「婦人ボランテティア講座」が開設されたのが今から八年前。女性自身が主体性を持つて生きるには、という学習活動と実践活動を通して自身自身を磨くという二つのねらいをもって事業を展開している。

現在は自主運営のサークルとして活動しているが、サークル「指人形 そら」の名称は講座開設当時のまま。

実践テーマとして「郷土料理」

「民話」を選択。料理では、新発田の風土や自然に育まれたお



何度も何度も試演し、人形やシナリオなどの改善を加えていく

かずの作り方を地域のお年寄りから聞きとり、公民館の調理実習室で試作したうえ、「しばたの郷土料理」の本四冊にまとめた。

この本は、市民にとどまらず、学校の給食などにも参考にされている。民話では、採集した昔話をもとに、指人形劇に脚色し、手作り人形で町内会や学校、福祉施設などで上演。方言を交じえての人形劇は何やら、暖かい雰囲気と人生の機微を醸し出し好評を博している。

(新発田市婦人ボランテティア講座 代表 川崎エミ子記)

花と野の花を組み合わせて

笹神村 押し花クラブ

押し花クラブが発足して、早くも二年になります。

はじめは、公民館講座の「押し花教室」十回コースで、学んだのがきっかけです。

当初は、十台の押し花器を二人組で、花や葉を押し、作品の出来栄えに喜んだり、がっかりしたりの連続でした。しかし、回を重ねていくうちに、どんな花を押せばよいか。花と調和する素材。例えば野の花、似た類



などと、作品を生かす草花に目を止めるようになりました。二十台の押し器を充分に活用して、四季の花、草花などの素材を集めています。

作品づくりもあるときは、メルヘンの世界に、あるときは、花の特徴を生かして自然さをと、表現の方法にアイデアを出し合って、活動しております。今では、作品の種類も増え、十一月の文化まつりには、作品をチャリティブザーに出品できるまでになりました。

講師の山口庫幸先生のご指導を頂いて、更に技術を高めていきたいと思っています。

(笹神村公民館 押し花クラブ代表 荒木久子)

新井市公民館南支館

主事 西條 保氏

平成三年四月異動により職務課から過疎地域を担当する南支館勤務となった。彼は、着任早々に地域の皆さんの意欲を喚起し、上杉謙信の出城のひとつである猿橋城址に石碑を設置すると共に、平成四年、五年と猿橋城攻めトライアル大会を開催し、遠くは佐渡相川町からも参加をいただき、大会を盛り上げ、地域の活性化に努め



素顔拝見

相川町公民館

主事 近藤 有朋氏

当年三十三才、Uターン青年杜教(公民館)一筋に八年、公民館活動に邁進している。

自他共に認める「釣りの名人?」であり、主に社会体育を担当している。が、スポーツの町宣言(S五七年)以来の、あのハードスケジュールをこなしながら、その間隙をぬって、釣り誌への原稿を何本が書き、テレビ等の取材をこなし、自らは、伊豆大島へ、輪島へ、男鹿半島へと、長期?の休暇を取って釣り行脚、今評判の「釣りバカ日



記」の浜ちゃん顔負けの職員である。しかし、

その体験で得た、幅広い人脈と、新しい視点と、行動力は、事業に十分反映され、相川を会場に開催されている全国版の「佐渡ふれあいツーデーマーチ」では、ウラジオストクからの参加を得るまでになっている。ややもするとマンネリ化傾向の中で、彼の存在は大変貴重であり、今後の発展を祈る。

(相川町公民館長 荻野 豊記)

(新井市公民館 南支館長 清水宏政記)



ぜひご参加を！ 五百号を祝う会を開きます

新潟県公民館月報刊行 五百号を祝う公民館を語る会

「新潟県公民館月報」
が去る平成六年十月号
で五百号を数えること
ができました。

昭和二十八年二月二
十日に第一号創刊以来
四十有余年にわたり、欠号なし
に続けてきました。

本県の公民館は苦しい実情の
続くなかで、県下公民館関係者
の連帯を強めるきずなとして、
さらには相互研修の場として機
能してまいりました。

ここに県公連の関係者、県当
局のご支援、公民館現場の方々
の長いご協力の成果を喜び合っ
るとともに、今後のさらなる充実
発展の節目として「五百号の刊
行を祝う公民館を語る会」を別
記の通り開催いたします。現職
の公民館関係者はもちろん、往
時に活躍された方など志を同じ
くする多数の皆様方、お誘い合
わせてご出席くださるようご案
内申し上げます。平成七年一月
吉日

新潟県公民館月報刊行五百号
を祝う公民館を語る会
実行委員代表 細川 仁

【別記】

- 一 日時 平成7年2月20日(月)
午後一時三十分より
 - 二 会場 厚生年金会館―新潟
市弁天町
 - 三 会費七千円(当日会場で)
 - 四 申し込み 二月十日(金)迄
県公民館連合会事務局へ
- 電話 〇二五―二二四―六〇七三
FAX 〇二五―二二八―二四一九

図 書 紹 介



ついに出了マンガ「榕堂物語」! 現代漢方の巨星

幕末の偉材であり現代漢方の
祖でもあり、「医は仁術」を貫き
通した越後の国魚沼郡中条村生

まれ「尾台榕堂」の七十二年間
の生涯を描いた市民版が、新潟
県出身(同在住)の漫画家齊藤

十日町市榕堂会発行

ひさお氏の手になる
豊かで力強いタッチ
によって完成し発行
された。

榕堂像を浮き彫り
にするための登場人
物も簡明に配置し、
越後人に勇氣と感動
をもたらすように温
かい配慮が見える。
榕堂の戒語「暇と

心の豊かさを求めて

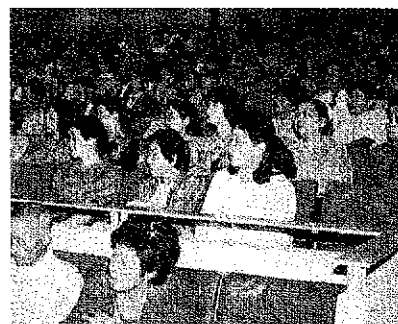
～今、生涯学習のとき～

燕市第1回生涯学習フェスティバル

去る9月23日(金)
秋分の日、意義深
い第1回「燕市生
涯学習フェスティ
バル」が同市文化
会館を会場に開催
された。社会教育
関係団体やサーク
ル、グループ、学
校関係者など多く
の市民が参加して
盛り上がった。

- 1、基本的方向
として市民の自発
的な学習展開を促
し、
- 2、基本構想

としては、(1)生涯学習の基盤整
備(2)芸術・文化活動の推進(3)青
少年健全育成の推進が明快に示
されて開始した。



アトラクション「ファミー
コール」
実践発表「心の豊かさを求め
て―今、生涯学習のとき―」
のテーマで70分。
講演は「雪割草と私―良寛歌
のすみれ歌愚考―」と題して新
潟青陵女子短期大学教授 長島
義介氏のスライドを交えた興味
深い話があつて終了した。

あとがき

◆明けましておめでとうござい
ます。不順な気候の年末年始で
した。その上、仕事初めでご多
忙のことと存じます。新年号を
お届けします。

◆十二月号(第五〇二号)二ペー
ジの最下段四行「市町村条令」
の「令」は、「例」が正しいとの
有難いご指導をいただきました。
た。おわびして訂正いたします。
(鴨井 記)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 細川 仁

編集人 事務局長 鴨井 三郎
【定価1部130円 年共・年極1,560円】